

市町村教育委員会
学校教育指導主管課長 様
学校保健主管課長 様

大阪府教育庁
市町村教育室小中学校課長
教育振興室保健体育課長

「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された
場合の対応について」の周知について（通知）

標記について、別添写しのとおり、令和 4 年 1 月 31 日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡があったので送付いたします。

国通知等を受け、府立学校においては、濃厚接触者の待機期間等についての取扱いを変更いたしましたので、府立学校長・准校長宛て発出文書を参考送付いたします。各市町村における対応の参考としてください。

また、令和 4 年 1 月 6 日付け教小中第 3181 号「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第 3 版）」についてお示ししているところですが、国通知および府立学校における対応を踏まえ、濃厚接触者等の出席停止について、下記のとおり変更しますので、貴所管学校園に周知願います。なお、同マニュアルは、改めて改訂したものを通知する予定です。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（第 3 版）」38 ページ

②感染者や濃厚接触者等の出席停止

旧 ・濃厚接触者…「感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して 2 週間」

新 ・濃厚接触者…「感染者と最終に濃厚接触をした日の翌日から起算して 2 週間

（オミクロン株患者の濃厚接触者については 7 日間）」

（添付資料）

- ・「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」の周知について（令和 4 年 1 月 31 日付け事務連絡）
- ・新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の待機期間等の変更について（通知）（令和 4 年 1 月 31 日付け教保第 2644 号）

【連絡先】

○保健指導・衛生管理に関すること

保健体育課 保健・給食グループ 06-6944-9365

○教育活動に関すること

小中学校課 学事グループ 06-6944-6886